

船舶事故等調査報告書

平成24年4月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第1号	
事故等種類	浸水	
発生日時	平成23年11月14日 16時00分ごろ	
発生場所	石川県志賀町富来漁港沖 志賀町所在の福浦灯台から真方位248° 20海里付近 (概位 北緯36° 57.2' 東経136° 20.0')	
事故等調査の経過	平成24年1月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第十五伊勢丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	IK2-5126（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	操舵機モーター焼損、主機及びクラッチの潤滑油に海水混入	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、富来漁港沖の漁場で雑用水ポンプを運転して操業中、船長が、平成23年11月14日16時00分ごろ船体の傾斜に気付き、機関室を点検したところ、主機台板近くまで浸水しているのを発見した。</p> <p>船長は、主機を停止して主配電盤の電源スイッチを切ったのち、近くで操業中の僚船の協力を得て排水したところ、雑用水ポンプの配管が切断しているのを認めた。</p> <p>本船は、自力航行を試みたが、主機及びクラッチの潤滑油に海水が混入したおそれがあることから僚船にえい航を要請し、20時50分ごろ志賀町富来港に帰港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風速 約6～7m/s</p> <p>海象：波高 約1.5～2m</p>	
その他の事項	<p>本船は、平成元年5月に進水し、平成23年8月に船長が購入したものであり、雑用水ポンプ配管の前回の整備状況は不明であった。</p> <p>船長は、本船購入後、修理業者に機関全般について点検、整備を依頼したのちに出漁していたが、具体的な整備箇所を指示していなかった。</p> <p>修理業者は、雑用水ポンプの配管を取り替えていなかった。</p> <p>雑用水ポンプの配管は、同ポンプ出口側のエルボ管にゴムホースが使用され、同ゴムホースは直径2インチのステンレス製の鋼管に差し込まれ、その先で同鋼管は別のステンレス製鋼管に溶接で接続されており、溶接部分が切断していた。</p> <p>本船は、操業中、雑用水ポンプ配管に振動があった。</p> <p>切断していた溶接部分は、内側に腐食が認められたが、外側には腐食は認められなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	あり

	<p>気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし 本船は、富来漁港沖で雑用水ポンプを運転して 操業中、同ポンプの出口側配管の溶接部分が振動 と腐食により切断したことから、機関室に浸水し たものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、富来漁港沖で雑用水ポンプを運転して操業中、同ポンプの出口側配管の溶接部分が振動と腐食で切断したため、機関室に浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水系統配管の点検を励行し、必要に応じて振動防止の対策を行うこと。 	